

## ～児童福祉施設等 利用児童等・御家族の皆様へ～

児童福祉施設等は、利用児童等・その家族の生活にとって欠かせないものであることから、県では、感染拡大防止の徹底を前提として、各施設等をお願いしています。

一方で、施設等の取組だけでは限界があることから、利用児童等、またその御家族の皆様におかれましても、感染拡大防止に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- 人との接触をできるだけ減らしてください。
- **利用児童等**だけでなく、**御家族**においても、**不要不急の外出を控えて**ください。
- **感染拡大地域（※）との往来を控えて**ください。  
出張、帰省（学生、単身赴任）、旅行も、当面の間、自粛をお願いしています。同居している御家族が、やむを得ず対象地域から来県した場合、**2週間程度の外出自粛**が求められることから、その間、家庭内での感染予防を徹底してください。  
※感染拡大地域とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の9都府県
- やむを得ない外出をする場合、人混みを避けるとともに、人との間隔をなるべく空けてください。**「3密（密閉、密集、密接）」に該当する場所を絶対に避けて**ください。
- 風邪症状や発熱などの症状がある場合は、サービスの利用を控えてください。2日以上症状が続く場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

相談窓口	電話番号	FAX（土日祝除く） 8時30分～17時15分
小豆保健所	0879-62-1373	0879-62-1384
東讃保健所	0879-29-8261	0879-42-5881
中讃保健所	0877-24-9962	0877-24-8341
西讃保健所	0875-25-2052	0875-25-6320
高松市保健所	087-839-2870	087-839-2879

※詳しくは「香川県緊急事態」宣言を御確認ください。